

## 平成 29 年度第 3 回二宮町お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 27 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分
- 2 開催場所 二宮町役場 第 1 会議室
- 3 出席者 お互いさま推進協議会委員：12 名  
事務局：健康福祉部長、地域包括ケアシステム担当課長、地域包括ケアシステム  
班員 1 名
- 4 協議事項
  - (1) 委員、行政からの経過報告、情報提供
  - (2) 生活支援情報の周知方法と地域の協議体の支援について
  - (3) その他

### 5 議事録

#### 1. 開会挨拶

事務局 定刻となりましたので平成 29 年度第 3 回目二宮町お互いさま推進協議会を  
始めさせていただきます。本日は西山委員、石黒委員が欠席となっています。  
また、柴谷委員さんが遅れていますが先に進めさせていただきます。  
はじめに会長よりご挨拶をお願いします。  
(本日は傍聴はなし。)

#### 2. 挨拶

会長 みなさまお忙しい中ご苦勞様です。先週は台風や選挙もありました。  
今日は資料も沢山あり、短時間ではありますが、みなさんのご意見をいただきたい  
と思いますのでよろしくお願いします。

#### 3. 議題

事務局 資料確認。

会長 それでは議題に入りたいと思います。議題の(1)について、資料1の説明を委  
員よりお願いします。

委員 (資料説明)

一色小学校区では通いの場の情報交換などを行っています。また、あらためて介  
護保険の勉強会を開く予定となっています。その後、施設見学を予定されている  
ところです。

会長 一色小学校の教室を借りられることになったと聞いています。

委員 今回の会議で小学校の教室をお借りしました。今後も会議等で活用されるよう

す。

会長 他に具体的にはどのようなお話しが出ているのでしょうか。  
委員 町域のお互いさま推進協議会の活動に関心を示されていましたが、現時点では一色小学校区の生活に関わる課題を話していくという状況です。

会長 今後の活動計画としてはどうでしょうか。

委員 まだ具体的な話は決まっていません。

会長 今後は小学校区など、町内の各地域ごとの協議の場ができると思いいます。今後の地域の情報を共有できるようお願いします。資料1についてご質問、ご意見はいかがでしょうか。では、資料2についてお願いします。

委員 はい。資料2については、昨年暮れに商工会を通して生活支援サービスの情報提供をお願いしたものです。そこからだいぶ時間がたってしまいましたが、ここで神奈川県下の市町村ごとにインターネット上で生活支援サービスを公開するめどがたつたので情報提供させていただきます。前回のお互いさま推進会議で出された意見である「情報の見える化」と「会の活動の周知」に資するものと考えています。インターネット上の公開の他、印刷した紙媒体でサンプルを1つご用意いたしました。まだまだ内容は少ないですが、今後、町内のみなさんで充実させていければと考えています。経過報告です。

会長 みなさんからご意見はいかがでしょうか。

委員 町のホームページからのリンクや、ファイルの整理など、町民のみなさんに十分行き届くようにお願いしたいと思います。

会長 最初から全部は難しいかと思いますが、少しずつ充実していけると良い。

委員 すぐできるものはよりわかりやすくお願いします。広報なども活用して。

会長 会としても取り組んでいることがみなさんに伝わるようにしていきたい。

委員 高齢者でもインターネットを使える方も増えている。いろいろな手段を検討してよいと思う。

委員 介護に関しては相談窓口もまだまだ周知が不十分。工夫の余地はありますね。

会長 では、続いて資料の3、お願いします。

委員 はい。地域ケア会議についてです。今、介護保険法の中で各市町村ごとに開催するように位置づけられている会議です。内容は、個別事例の処遇を多職種で検討したり、それをとおしたネットワークづくりや、事例を積み重ねての地域に共通の課題の整理などを行っています。具体的には認知症を患う方の生活を支えるには地域の方々の理解が必要であったり、あるいは、『受援力』と言いますか、『助けて』と言える力、受け止める地域となるためにはどうしたらよいのか。また、先ほども話題に出た『情報』を如何に必要な人に届けるのかといった課題が出されています。こうした課題もこのお互いさま推進協議会と共有していきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。これについてご意見いかがでしょうか。今、『受援』という言葉がありましたが、やはり通いの場などでお互い顔見知りになっていないと

『助けて』とは言いにくい。

委員 民生委員も如何に困っていることを聞きだせるか、やはり信頼ができないと難しい。

委員 通いの場でも普段の何気ない会話の中で困りごとなどが出てくる。あらたまって聞き取るのとはまた違うものもある。そのためにも出てきてもらう工夫が必要になる。

委員 人気のプログラムもあります。でも、地域によっては会場の問題もある。

委員 場所なんです、西友の中に町民ルームという部屋があり、貸出しができる場所です。1ヶ月あたりの貸出料でそれほど高額ではなくお貸しできると思います。使うものを置いておいていただくこともできます。

委員 地域の困りごとと救いの手が合致すると良いです。

会長 資料4についてお願いします。

事務局 (資料説明)

今年度4月から始まった通いの場について、半年経ったこと、10月から全地区において開始されたことにより意見交換を行う予定です。また、行政から通いの場で生活支援についても考えていきたいという説明もさせていただきたいと考えています。

会長 皆さんの中でも参加される方もあるかと思います。また有益な会になると良いと思います。続いて資料5についてお願いします。

委員 認知症の普及啓発活動についてです。資料は子ども向けの紙芝居の抜粋です。これまでも認知症サポーター養成講座などを行ってきましたが、よりわかりやすく親しみやすい紙芝居形式で、行政や社協だけでなく、介護保険事業所と協力して活動を始めています。企業や通いの場でも行わせていただいています。この活動から認知症カフェなど、ご本人もご家族も一緒にお茶ができるような場につながっていければと考えています。

委員 認知症カフェは具体的にどのように考えていますか。

委員 一緒に活動していただいている方々の中に、やってみたいという有志の方がいるので、具体的な手段や可能性について検討しています。

委員 介護事業所の集いなどでもやっています。実際に介護している職員の話は具体的でわかりやすいものでした。

委員 これまで提供主体ごとに開催されていたものを共有して協力できるところはしていこうという主旨です。

会長 用意のあった資料は以上ですが、他にみなさんからいかがでしょうか。

委員 地域で高齢者のお食事会をしたのですが、皆さんとても喜ばれていました。役員は大変だといっていました、それだけの甲斐がある催しだったと思います。

委員 やはりご高齢の一人暮らしの方にとって誰かと食事をするということの意義は大きいようですね。

委員 お食事もそうですが、電話がかかってくるだけでもうれしいようです。社協たすけ

あいネットワークの安心電話を心待ちにしてくださる方も多いです。

会長

通いの場で食事をとっているところもありますね。

委員

当日で対応できる仕出し弁当屋さんが無いようです。引き続き情報提供は心がけていきます。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

事業所が移転し通所介護も始まりました。他の通所介護事業所にみられないほど男性の利用者が多いのが特徴的です。通いの場は女性のほうが多いのでしょうか。また、通いの場以外の町の事業、例えば水中運動教室などは通いの場とはどういったすみわけなんでしょうか。

委員

男性参加者は少ない地域が多いようです。内容は課題です。

事務局

健康づくり事業は対象が若い方だったり高齢者でも元気な方。

委員

通いの場以外にも地域にはグラウンドゴルフなど男性が参加する行事もある。

委員

事業所からすると、そういう地域の情報がわからない。積極的に聞けばいいんですが。

委員

男性が活躍している通いの場もある。でも、女性のほうが割合は多いですね。男性に役割を作ってあげるのも必要だと思います。

委員

男性が多い通いの場は男性の居場所がありますね。マージャンだったり、荷物運びだったり。男は仕事を頼まれるとうれしい。

委員

それぞれの通いの場の情報交換とか、人材の貸し借りなどもできるといいですね。たまには役員のお疲れさん会とかも。

会長

そろそろ時間も迫っていますが、資料6についてお願いします。

事務局

前回の資料ですが、このように通いの場、もう少し広い地域、町全体の地域、それぞれの単位で生活支援も含めた情報共有の機会を持てるようにしていきたいと考えています。少子高齢化、人材不足が見込まれる中でも、健康で、お互いに助けあいができるまちづくりをしていければよいと思います。今年度後半はまた通いの場に回っていきますので、お互いさまの活動を周知しながら生活支援いつでも考えていく機会としたいと思います。

会長

これは一色小学校区がある程度かたちになってからの話ですか。

事務局

一色小学校区は既に動き始めているので、他の地区にもはたらきかけていきたいと思っています。

会長

具体的な生活支援は地域の中で行われるので、町全体ではなく地域で話し合いをする機会を持つことは必要だと思います。

委員

確認ですが、この会で生活支援についてのファイルをつくったことを各通いの場に置かせていただき、これを充実していくように話をしていくということですよ。

委員

ファイルだけでなく、それぞれのサービス、支援のパンフレットもあるといいですよ。

事務局

そうやって地区ごとに充実させていっていただきたい。誰かが作ったものでな

く、みんなで作っていけるといいと思います。生活支援のサイト、ファイルについて委員のみなさんと一緒に報告、紹介したい。

委員 そういった成果をいろんなところで発表できるといいですね。

委員 行政ではなく、この会の私たちが言えるといい。

委員 1つ、気がかりなのは商業者としては相手が高齢、単身者などの場合、認知症などが原因でトラブルにならないかと。そういうところへの手当ても必要だと思います。

委員 そういった意味では民生委員や地域包括支援センターの周知は併せて必要ですね。

委員 もう1つ。通いの場はいろんな機能を持った場として活用しながら、実際の暮らしの場、住まいで困ることなく生活できる。『受援』ではないですが、困ったことを口に出せる、集めていけるようになると、次の姿が見えてくるのかと思います。

会長 今日のキーワードは『食事』と『受援』だったかと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局 この協議会のような集まりが各地域にでき、実際の課題に日々直面している方々と力を合わせていけると良いと思います。

次回は1月25日木曜日、本年度最後の会となります。会議以外の場でも顔を合わせることも多いかと思います。そういった時にも意見交換できると良いと思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。